

TCFDガイダンスの概要と今後の進め方

平成30年12月25日

経済産業省 産業技術環境局 環境経済室

TCFDガイダンスの概要

- パリ協定に基づく大幅削減を目指すには、大胆なイノベーションとそこに民間資金がしっかりと回っていく仕組み作りが重要。
- 企業の気候変動対策への取組がTCFDに基づき適切に開示されることで、投資家等が企業の積極的な取組に資金供給し、リターンを得ていくという「環境と経済の好循環」の実現を目指す。本ガイダンスは、TCFDに基づく開示を進めるための第一歩を示すために策定。

第1章（はじめに）

※TCFD; Task Force on Climate-related Financial Disclosure

- ・長期的な投資判断にESG（特に気候変動）要素を重視する考えが進展し、2017年6月にTCFD※が最終報告書を公表。
- ・本ガイダンスは、TCFDの最終報告書に関する解説を加えることで、企業のTCFDに基づく開示を後押しするもの。
- ・最初から完全な開示でなくてもよく、できるところから開示を始めることが重要
- ・TCFDに沿った開示のベストプラクティスを蓄積し、今後さらにガイダンスを改訂していく予定。

第2章（解説パート）

金融機関の意見や開示事例、策定時の議論を基にした
解説で企業や金融機関のTCFD提言への疑問点を解消

【解説をする項目】

- ・**情報開示の媒体の選択について**
→重要事項は有価証券報告書だが、それ以外は統合報告書等での開示も可
- ・**4テーマ（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標）についてそれぞれ解説**
 - － シナリオ分析の手法
→IEA等の既存シナリオを紹介し、これを参照して分析する手法を紹介
 - － 指標・目標の捉え方
→これらの企業価値創造への結びつき方についてストーリー性のある開示を推奨
- ・**異なるビジネスモデルを持つ企業の開示の方法**
→各ビジネスの気候変動のインパクトに応じて開示
- ・**中堅・中小企業におけるTCFD対応の進め方**
→世界の温暖化対策に貢献する企業は、ビジネスチャンスの積極的な開示を推奨

第3章（業種別ガイダンスパート）

気候変動のリスク・機会が異なる業種ごとの望ましい戦略の示し方や、推奨する開示ポイント・視点を解説

【開示推奨項目の例】

自動車

走行時の排出削減に繋がる車種の技術開発

鉄鋼

製造プロセスの効率（エネルギー原単位）向上に向けた取組

化学

環境貢献製品を通じた削減貢献量や研究開発の取組

電機電子

排出削減に繋がるIoTソリューションや省エネ化に向けた開発

エネルギー

再エネや発電設備の高効率化・次世代化に向けた技術開発

今後の進め方

①ホームページの開設

- 本日（12月25日）、経済産業省ホームページ上にTCFDに関する紹介ページを作成
- TCFDガイダンスの掲示、TCFDへの賛同呼びかけ・問い合わせ窓口の設置、優良開示事例の募集、TCFDに関する最新情報の発信等を実施

②事例検討WGの開催

- 本日から来年1月下旬にかけて、TCFD提言に沿った良い開示事例をホームページ上で募集（国内外、自薦他薦問わず広く一般より事例を公募）
- その後、専門委員を集めた検討WGを実施。公正な審議を経た後、事例集を公表

③普及啓発（イベント等開催）

- 2月に金融庁・経済産業省の連携イベントを開催
（1日目：金融庁・日本取引所G共催のシンポジウム、2日目：経済産業省・TCFD共催のワークショップ）
- さらに以下のような普及啓発活動を検討
 - ✓ 産業界と金融界の対話のプラットフォームの設置
 - ✓ 産業界と金融界のトップを集めた国際的な会合を開催

④ガイダンス改訂

- ホームページに設けた意見窓口より、TCFDガイダンスやその他TCFDに関係するご意見を収集
- いただいた意見を元に、来年度以降、検討WGを立ち上げ、ガイダンスの改訂を実施

今後の進め方

12月

1月

2月

3月

来年度以降

事例検討
WG

12/25
事例募集
窓口開設

TCFD提言に沿った
優良開示事例を
国内外・自薦他薦
問わず募集

1月下旬
事例検討
WG開催

専門委員を集め
公正中立な観点から
事例を検討

ガイドス
改訂

12/25
ガイドス案
取りまとめ

HP作成
署名呼びかけ
事例募集

TCFD
WG

ガイドス
2.0公表

普及啓発

事例集公表

2/12-13
経産省・金融庁
連携イベント
①2/12 金融庁・JPX
共催シンポジウム
②2/13 経産省・TCFD
共催WS

(時期未定)
産業界と金融界
の対話プラット
フォーム (P)

(時期未定)
産業界と金融界
のトップによる
国際会合 (P)

(参考) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) について

- 気候関連の情報開示に関するグローバルな要請を受け、**民間主導の気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)** が発足。**2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**
- TCFDに対して既に**世界で563機関、日本で42機関が署名** (平成30年12月25日時点)。
また、**日本では非金融セクターの署名数が多い。**

【TCFDの動き】

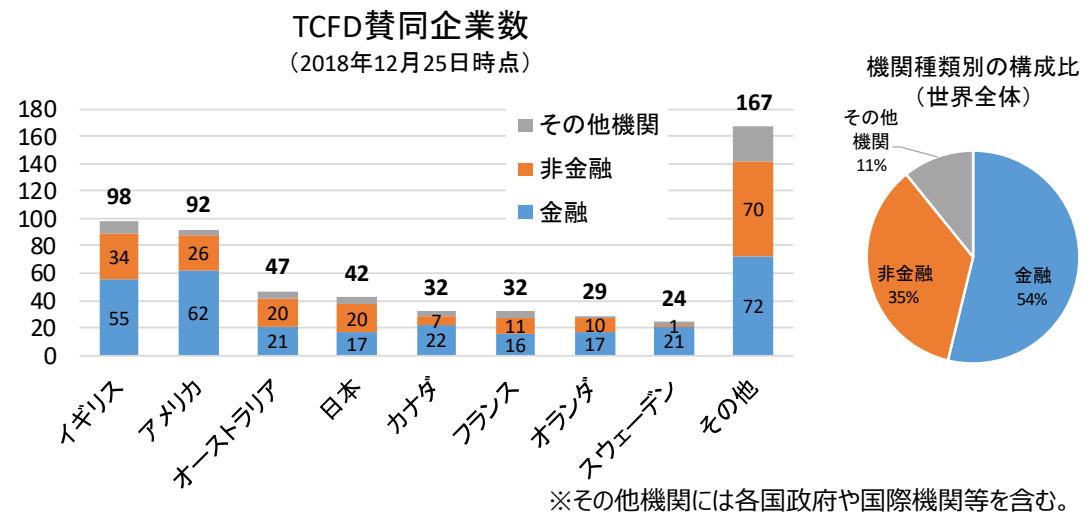
- ◆ G20からの要請を受け、**金融安定理事会 (FSB)** が2015年に設置した**民間主導の「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD; Task Force on Climate-related Financial Disclosures) 」**。
- ◆ Michael Bloombergを議長とする32名のメンバーにより構成。
- ◆ **2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。** 同年7月のG20ハンブルク首脳会議にも報告。
- ◆ TCFD提言に対する実際の開示状況をまとめた**ステータスレポートを2018年9月に公表。**



TCFD最終報告書

【TCFDへの署名】

- ◆ TCFDでは、提言の趣旨に対する賛同 (= TCFDへの署名) を募集しており、**既に世界の563機関がTCFDに署名**(平成30年12月25日時点)。
- ◆ 日本では42機関が署名しており、**世界第4位の署名数**。また、**日本は世界平均と比較して非金融セクターの署名数が多い傾向がある。**

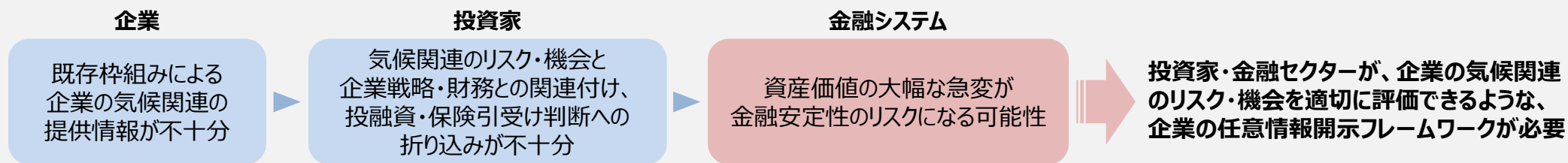


(参考) TCFD最終報告書の概要

- TCFDは、2017年6月に公表された最終報告書において、気候関連のリスク・機会に関する「**企業の任意情報開示フレームワーク**」を提示。企業に対して気候変動関連の情報開示を慫慂している。

TCFD最終報告書の概要 (2017年6月公表)

問題意識 | Background



推奨開示項目 | Recommendation

- 以下の内容をメインストリームの財務報告（有価証券報告書等）の中で開示

ガバナンス Governance	気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス
戦略 Strategy	気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際の／潜在的影響 (2度シナリオ等に照らした分析を含む)
リスク管理 Risk Management	気候関連リスクの識別・評価・管理方法
指標と目標 Metrics & Targets	気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその目標

開示の原則 | Principles for Effective Disclosures

1	関連性のある情報 Relevant information
2	具体的で完全な情報 Specific and complete
3	明快・バランスのとれた・分かりやすい情報 Clear, balanced, and understandable
4	時系列的な一貫性 Consistent over time
5	セクター・産業・ポートフォリオ内での比較可能性 Comparable within a sector, industry, or portfolio
6	信頼性・立証可能性・客観性 Reliable, verifiable, and objective
7	適時性 On a timely basis

(出所) 経済産業省 長期地球温暖化対策プラットフォーム「国内投資拡大タスクフォース」(第5回会合) 東京海上ホールディングス株式会社 長村様 御提出資料より一部修正。
Task Force on Climate-related Financial Disclosures(2016), "Phase I Report of the Task Force on Climate-Related Financial Disclosures"
Task Force on Climate-related Financial Disclosures(2016), "TCFD Phase II Update Webinar 31 August 2016" (FSB-TCFDウェブサイト)